

70.6%

手指衛生率

測定値の定義・計算方法

Process

分子：「WHOが推奨する手指衛生が必要な5つの場面」で適切に手指衛生が実施できた数

分母：「WHOが推奨する手指衛生が必要な5つの場面」院内11部署で月50場面(月550場面/月)

活動のきっかけ

病原微生物が医療従事者の手指を介して伝搬することは広く知られており、手指衛生は交差感染防止のためにも、重要な感染対策のひとつである。そのため、直接観察法による手指衛生サーベイランスを実施することで実際に感染対策（手指衛生）が実施されているかを把握し、分析・評価をすることで院内における病原微生物の伝搬予防に繋げることを目的とし、改善活動を始めた。

改善活動部門

- 感染防止対策室

考察

上手くいったこと	課題と感じたこと
- 手指衛生サーベイランス対象部署の全職種を対象に手指衛生サーベイランスの実施、結果分析を行い、問題点を抽出する事で、部署または、職種の特性を把握し、今後の改善策に繋げることができた。 - 毎月の手指衛生サーベイランス結果を可視化する体制（電子カルテ及び内部ネットワークに掲示）を構築する事で全職員に対して手指衛生に対する意識付けを図ることができた。	- 直接観察法による手指衛生サーベイランスを継続する事は、スタッフの適切な場面やタイミングを把握するためには有益であるが、観察場面数を確保、維持するためには労力と時間がかかる。そのため今後は、手指衛生サーベイランス方法の検討が必要。 - 継続した感染対策を実施していくためには、手指衛生サーベイランスの実施だけではなく、全職員の教育と育成が永遠の課題である。